

4月30日現在

臨時休館延長のお知らせ（6月1日まで）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、次の施設を5月6日まで臨時休館としておりましたが、現下の状況を踏まえ、6月1日まで臨時休館を延長します。

なお、状況により臨時休館を再延長する場合があります。

1. 北島北公園総合体育館
2. 北島町民体育センター
3. 北島町武道館
4. 北公園スポーツ広場
5. 中央公園スポーツ広場
6. 北島町クリーンテニスコート

※ 各施設の利用申込の受付は、臨時休館中は受付いたしません。

※ 各施設の再開時期や利用申込の受付等については、その都度ホームページにてお知らせいたします。